

平成31年度伯耆町  
一般会計予算提案理由



平成31年 第1回定例会



平成31年度一般会計予算の提出にあたり、町政の方針及び一般会計予算の概要を申し上げます。

デフレからの脱却が懸案となっていた我が国の経済でありましたが、少子高齢化の進展、産業構造の変化に加え、東京オリンピック・パラリンピックに向けた需要の盛り上がり等も相まって人手不足感が強まり、有効求人倍率や時間当たり賃金が上昇するなど、具体的な変化が見える状況となっている一方で、国家間の貿易問題などにより先行き不透明感も強まるなど、非常に不安定な状況となっています。加えて、地方においては景気回復の実感が乏しく、それ以上に少子高齢化、人口減少といった課題が重くのしかかっています。

振り返ってみますと、この平成の30年間は様々な困難との闘いの歴史でありました。経済はバブル経済の崩壊とその後遺症に苦しみ、阪神淡路大震災、東日本大震災、鳥取県西部地震など頻発する大規模地震、気象変動の影響も懸念される豪雨・洪水被害、高度情報化社会の到来とその一方で進む孤立化など、どれをとっても対処が容易な課題はありませんでした。

また、政権交代や市町村合併といった変化を踏まえ、財政再建や新たなアイデンティティーの確立などの難しい課題も抱えながら、将来に向けて持続しうる地域基盤の確立に地道に努力してきたこの30年であっ

たと認識しています。現在の様々な課題は、伯耆町という基礎自治体の力だけでそう簡単に解決することは難しいでしょう。たとえそうであっても、工夫を重ね、知恵をだし、協力し合って前に進むことを通して、本町の特質である美しい景観、人と環境にやさしい住民気質といった住みよい伯耆町のさらなる質的向上につながるものと思います。

今、平成という時代が幕を閉じ、新しい時代の幕開けを迎えるこの歴史的な瞬間に、町民の皆様と意識を共有しながら着実な取り組みを進めていかねばならないと気持ちを新たにしているところです。

このため新年度予算においては、合併の総仕上げ段階としての施設整備や高齢者の就業を兼ねたコミュニティーの設置、企業誘致に向けたインフラの拡充などの事業を実行に移すとともに、集落からの補助事業希望も、実施時期に調整が必要なものなどを除き、すべて取り入れるなど積極的な予算計上に努めました。

町民の皆様の御理解のもとに、これまで実施してきた財政健全化の取り組みを踏まえ、多額の投資的事業を含む予算編成が可能となったことについて、改めて感謝したいと思います。

今後も緩やかな人口減少は続き、税収において伸びを期待することはできませんし、地方財政全体としても楽観視できない状況が想定されます。

また、本年秋の消費税増税とその影響についても、幼児教育の無償化などの新たな施策の着実な実施を図りつつ、地域経済の動向についてしっかりと注視していく必要があります。

しかし、難しい課題があるからこそ、未来につながる歩みを進めることが必要です。その着実な一歩となるよう新年度予算をとりまとめたものであり、予算総額は、76億6千7百万円と、前年度と比べて8億9千8百万円の減、率にして10.48%減の予算規模となっております。

以下、講じようとする主な施策を

1. 地域産業・経済の活性化
2. 環境に配慮したまちづくりの推進
3. 協働のまちづくりの推進
4. 子育て環境の充実
5. 教育環境の充実
6. 健康の増進・福祉の充実
7. 農林業の活性化
8. 防災のまちづくりの促進
9. 観光の振興
10. 生活基盤の整備

## 11. 財政運営健全化

の項目に分けて、新規事業を中心にその内容を説明いたします。

### 1. 最初に「地域産業・経済の活性化」です。

本町への進出が決定した大山ハム株式会社大山ファクトリー新工場の稼働が来年の秋に予定されており、町内の雇用の拡大や地域経済への寄与が期待されるところです。これに向けて、必要となる上下水道の施設拡充工事及び雨水排水施設の改修工事を行い、新工場の早期稼働が可能となるよう支援します。

次に、溝口分庁舎の空きスペースを利用し、軽作業を中心とした雇用の場と、同時に運動・レクリエーションの場の提供を目的として取り組んでいる「ワーキング・コミュニティ・スペース事業」ですが、本年秋の稼働に向けて改修工事を行います。これにより、高齢者等の活躍の場の提供と健康増進に寄与することを期待しています。

このほか、消費税率引き上げによる低所得世帯や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するためプレミアム付商品券を発行します。

### 2. 次に「環境に配慮したまちづくりの推進」です。

長年、本町の重点事業として取り組んでいる廃棄物の減量化の推進に

より、2か所あった焼却施設を南部町・伯耆町清掃施設管理組合で運営する施設に集約することができました。これにより、不要となった福島の清掃センターの焼却炉・煙突等を除却するために、平成31年度は詳細設計を行うほか、ピット内清掃など焼却炉部分閉鎖に向けた作業を行います。

次に、増加傾向にある野良猫等の糞尿被害への更なる対応として、野良猫等の避妊・去勢手術に対する補助事業を、自治会などによる地域での取り組みも補助対象とし実施します。

このほか、迷惑空家・危険空家の解消に向けた「空家除却補助金」の予算枠の拡大、農地を活用した美しい景観づくりを目的に実施している「景観形成作物栽培推進事業」の栽培面積拡張や、省エネルギー化やCO<sub>2</sub>の削減を目的に行っている家庭用太陽光発電・蓄電設備導入等への補助事業などを継続し、本町の快適な環境の保全・向上を図ります。

### 3. 次に「協働のまちづくりの推進」です。

行政情報の提供体制の強化や快適な情報通信環境の整備を目的に、ケーブルテレビの高画質化や高速ブロードバンド環境の拡充のため「ケーブルテレビネットワーク光化促進事業整備工事」に平成29年度から取り組んでいるところですが、新年度中の完成を目標に事業の促進を図り

ます。

このほか、町道の除草作業や上下水道施設の除草作業などを自治会に協力していただく清掃ボランティア事業、日光・二部地区において地区の課題解決や活性化を図るための集落支援員の配置を溝口地区にも拡大するなど官民連携による町づくりを継続実施するほか、自治会から要望のあった町単独補助事業についても、要綱上の制限や実施時期に配慮が必要なものを除き、平成31年度も全て予算計上し、地域の課題の早期解消を図ります。

#### 4. 次に「子育て環境の充実」です。

保育所につきましては、本町の子育て環境の充実により、子育て世代の転入が増加する状況が続いていることや、老朽化した施設の長寿命化などを目的として、年次的に保育所の整備を行っているところです。新年度は、あさひ保育所の長寿命化改修に向けて設計に着手するほか、二部保育所の幼児用トイレの洋式化を図り、快適性の向上を図ります。

また、平成31年度で計画期間が終了する「子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画を策定し、今後5年間の取り組み方針を定め、一層の子育て環境の充実を図るほか、「乳児家庭保育支援事業」や「地域子育て支援センター事業」などを引き続き実施し、子育て環境の更なる充実



に努めます。

なお、本年10月から予定されている幼児教育・保育の無償化につきましては、実施に向けて準備を進めていますが、現段階において国の経費負担に関する具体的な制度が示されていないため、補正予算による対応になることを御理解いただきたいと思います。

#### 5. 次に「教育環境の充実」です。

教育施設の整備につきましては、八郷小学校屋内運動場の雨漏り・断熱・結露対策のほか、LED化及びトイレの洋式化なども含め長寿命化のための改修工事を行います。これにより教育環境の向上のほか、緊急時の避難所としての機能も充実させるものです。

また、青雲寮につきましては、老朽化が進行している溝口中学校調理実習室の移転と、すこやか村の代替施設として小中学生の合宿や研修に活用できるような複合施設に改修するために、検討及び設計を行います。

さらに、本年度、経費削減を目的に概略設計を行った写真美術館のLED照明化について、改修工事を行うほか、総合スポーツ公園の野球場についても修繕工事を行います。

次に、近年その重要性が増している小中一貫した英語教育の推進に向けて、新たに小中学生の英語検定の受験に必要な経費に対し補助金を交

付する「英検受験補助金」を設け、目的意識を持って学習に取り組むなど学習意欲の向上を図り、国の教育振興基本計画にある「中学校卒業時点で英検3級取得者が50%程度」という指標の達成を目指します。

このほか、国会図書館などのデジタル書籍の閲覧ができるよう、図書館に閲覧用の機器を設置します。

6. 次に、「健康の増進・福祉の充実」です。

まず、新規に「産婦健康診査事業」に取り組みます。これにより、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため産婦に対する健康診査を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備します。

検診事業につきましては、胃がん検診を町内の医療機関で受診できるようにしていますが、これを米子市・南部町・日吉津村の医療機関に拡大し、より受診しやすい体制を整えることに加え、人間ドックも同様に現行の3医療機関から5医療機関に拡大し、より多くの方が受診できる体制とします。

このほか、糖尿病予防に関し、従来の子防教室に加えて、既に糖尿病を発症している方で、医療中断や適正な生活コントロールができていないなど重症化の恐れがある方に対して適正医療や生活指導を行うなど、

支援・指導体制を強化します。

7. 次に「農林業の活性化」です。

本町の主要産業である農業につきましては、これまでどおり、産業としての持続的な農業に取り組む農業者への支援を中心に、継続して事業を推進します。

規模拡大や生産性の向上などを目的とした機械・設備の購入や更新については、「みんなでやらいや農業支援事業」「担い手農業者機械導入支援事業」や「戦略的園芸品目総合対策事業」などにより、費用負担の軽減を図ります。

次に、新規就農を促すための事業としては、「就農応援交付金」「親元就農促進支援事業交付金」や「農業次世代人材投資事業」などで、就農初期段階における支援を行います。

また、近年、評価が向上している本町の和牛については、「和牛肥育ブランド化推進事業」「和牛増頭対策推進事業」や「優良雌牛家畜導入事業」などにより支援を継続し、ブランドの確立に努めます。

このほか、老朽化した水路・農道等の整備や有害鳥獣対策、営農条件が不利な中山間地域対策や環境保全・地域活性化などの多面的な農業活動についても、引き続き支援を行います。

さらに、林業につきましては、担い手育成、森林整備・保全・荒廃防止に向けた計画策定や施業促進・集約化への支援などを行うほか、間伐材搬出支援、なら枯れ被害対策なども継続的に実施することで、美しく豊かな森や里山の維持に努めます。

#### 8. 次に「防災のまちづくりの促進」です。

住民の身体生命や財産を守り、安全・安心な町づくりを目指して、本町では各種計画に基づき多様な防災事業を展開しています。

まず、消防関係につきましては、毎年度計画的に設置している耐震性貯水槽について、平成31年度は岸本保健福祉センターと上(かん)の名(みょう)に新たに2基設置し、火災時の水利を確保します。

また、防災行政無線のうち消防団が主に使用する移動系無線機について、デジタル方式への変更が必要になっていることから、無線機器を現行のアナログ方式からデジタル方式に更新します。

さらに、除雪関係につきましては、本年度に引き続き除雪用の車両1台と凍結防止剤散布機を購入し、除雪体制の拡充を図ります。

#### 9. 次に「観光の振興」です。

まず、大山望につきましては、安全で質の高い町内産和牛など町内産

品の更なる販売促進を目的に、精肉加工室の拡張及び店内改装工事などを行います。

また、大山ガーデンプレイスにつきましては、来客者の利便性向上や快適性の向上を目的として、トイレの改修工事と空調機器の更新を行います。

さらに、大山望も含め消費税率改定及び軽減税率制度導入に対応するため、POSシステムを更新します。

次に、県西部地域の広域的な観光振興を図るため、本年4月より米子市が事務局となって「大山山麓日野川流域観光推進協議会」が新たに組織されることとなり、大山開山1300年祭関連事業で整備した県及び関係市町村連携による事業を継続しつつ、新たな観光戦略の策定等の連携事業を実施します。

本町では、新たな観光資源の開発を支援するため「観光資源魅力づくり支援補助金」を設けるほか、「大山紅葉満喫ウォーク」、「フェスティバル・ディア・榊水2019 天空星空プログラム」や「地ビールフェスタ大山」などを予定しています。

このほか、溝口インターに設置している鬼のトイレの改修に併せて観光案内掲示板設置等による情報発信機能を追加するほか、観光パンフレットのリニューアルなど、観光の振興に努めます。

10. 次に「生活基盤の整備」です。

住みよい町づくりのベースとなる上下水道や道路などの社会基盤整備は、長寿命化による機能維持や、更なる改良等による利便性・安全性・安定性の向上を目指して、年次的に取り組んでいるところです。

まず、上水道につきましては、引き続き飲料水の安定供給のための老朽管更新、小野小町地区送配水施設整備を行うほか、企業誘致に伴い増大する水道需要に対応するための施設整備を行います。

さらに、下水道につきましては、中山間地域での人口減少に伴う処理量の減少や企業誘致に伴う処理量の増加などに対応するために処理区域の見直しを行い、効率的で安定的な管理運営体制を整備します。

次に、道路関係につきましては、昨年9月定例議会で認定していただいた町道9路線の適正管理のための台帳整備を行います。

工事につきましては、昨年度に引き続き狭あい道路等改良工事2路線、道路改良工事4路線、舗装修繕工事2路線、道路法面安全対策工事1路線や橋梁改修2橋などに取り組み、安全で快適な道路交通網の整備に努めます。

11. 次に「財政運営健全化」です。

平成31年度の歳入歳出予算額は、76億6千7百万円で、前年度に対し8億9千8百万円の減となっています。大幅な減額の主な原因は、庁舎改修などの普通建設事業がピークを越えたことによる減です。

まず、歳入の状況は、税については大きな変動はないものの、本町の財源の4割前後を占める地方交付税は、合併後の優遇措置が段階的に縮小され平成31年度をもって終了することに伴い、前年度よりも6千3百78万円減少し、32億4千3百46万円となりました。

町債の総額は普通建設事業費の減に伴い、前年度よりも6億3千1百40万円減少し、11億3千2百60万円となっています。

なお、合併特例債、過疎対策事業債に加えて、緊急防災・減災事業債などの有利な地方債も活用した構成としています。

また使用料や公共料金等につきましては、本年10月に消費税率の引き上げが予定されていますが、平成31年度は据え置くこととし、平成32年度からの改定を予定したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、歳出の状況は、普通建設事業費が、前年度よりも5億2千5百75万円減少し、10億1百28万円となりました。

公債費は、前年度よりも1億2千9百41万円減少し、9億3千9百83万円となり、合併以来最低額となりましたが、近年の建設事業の増

加に伴い、今後数年間は10億円前後で推移するものと見込んでいます。

なお、歳出での消費税率引き上げの影響額は、試算では2千8百29万円の増となっています。

全体としては、地方交付税の減少への対応が必要となり、例年どおり全事務事業見直し・事業内容精査のほか、退職手当組合基金積立状況を加味した一般負担金率の引き下げなどにより、一層の歳出削減に努めました。

それでもなお、不足する財源の確保として、基金からの繰入金1億8千23万円と、臨時財政対策債を上限一杯活用し、1億7千5百万円を計上しました。

平成31年度の一般会計予算は、健全な財政運営を維持しつつ、住みよい伯耆町のさらなる質的向上を図るため、課題解決に必要な事業はもちろん、将来を見据えた長寿命化事業や社会情勢の変化に対応するための事業なども先送りすることなく、積極的に取り入れた予算となっています。

以上、平成31年度伯耆町一般会計予算の内容を御説明いたしました。